

平成二十九年四月十八日受領
答弁 第二二二〇号

内閣衆質一九三第二二〇号

平成二十九年四月十八日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員宮崎岳志君提出安倍昭恵内閣総理大臣夫人の公務遂行補助活動と私的活動のための全国各地への訪問、及び夫人付の内閣事務官の同行に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員宮崎岳志君提出安倍昭恵内閣総理大臣夫人の公務遂行補助活動と私的活動のための全国各

地への訪問、及び夫人付の内閣事務官の同行に関する質問に対する答弁書

御指摘の安倍内閣総理大臣の夫人（以下「安倍総理夫人」という。）の「衆院選山口四区の選挙応援関係の日程」、「UZUハウス等が主催するバスツアー」及び「昭恵農場における田植え、稲刈り」については、特定の個人による私的な行為に関するものであり、政府としてお答えする立場にない。

なお、御指摘の「出張」については、「二〇一四年十月十六日、二〇一五年六月十四日、同年十月十日」において、安倍総理夫人による内閣総理大臣の公務の遂行を補助することを支援する職員は安倍総理夫人に同行した。同行した職員の交通費は、御指摘の「二〇一四年十月十六日」及び「同年十月十日」においては、安倍総理夫人からの申出により、安倍総理夫人の私的経費により負担されているものと承知しており、御指摘の「二〇一五年六月十四日」においては、外務省により負担されている。